コロナ禍の下での事業の立て直し

~特例リスケ後の事業立て直しのポイント~

2022年2月15日(火)14:00~16:00

近時、コロナ禍の下、中小企業の皆様におかれましては、資金繰り等につき困難を 抱えられている企業様もいらっしゃるかと存じます。

そこで日本政策金融公庫のご担当者、神奈川県中小企業再生支援協議会の統括 責任者をお招きして、コロナ禍における特例の融資制度をご紹介いただき、また、中 小企業再生支援協議会による特例リスケジュールの活用状況や、さらにリスケの出口 をみすえた事業再生のための計画策定で特に押さえておくべきポイント等について解 説していただきます。

併せて、どうしても事業の立て直しが難しい場合の廃業の支援について、当会会員 の弁護士が分かりやすく解説いたします。(講演詳細は裏面をご覧ください。)

本シンポは、参加無料ですので、是非お気軽にご参加ください。

講演

~中小企業再生支援協議会による 特例リスケの活用状況及び 事業計画策定のポイント~

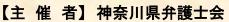
神奈川県中小企業再生支援協議会統括責任者 玉井 美智男



日本政策金融公庫によるコロナ禍における支援~

日本政策金融公庫 横浜支店 ご担当者 ~事業再生の 出口戦略~ (廃業支援)

弁護士 萩原 経 (神奈川県弁護士会所属)



【問 合 先】神奈川県弁護士会 業務課 お電話(045-211-7705 平日9:00~17:00) 【ホームページ】https://www.kanaben.or.jp/news/event/2021/post-514.html



講演内容

①日本政策金融公庫によるコロナ禍における支援 【日本政策金融公庫】

コロナ禍における特例の融資制度(新型コロナ感染症特別貸付)の概要や利点等についてご紹介いただきます。

②中小企業再生支援協議会による特例リスケの活用状況及び

事業計画策定のポイント【中小企業再生支援協議会】

令和2年4月に特例リスケ(新型コロナウィルス感染症特例リスケジュール)が開始され、 同制度のもと1年間のリスケ支援が得られるようになりました。 しかしながら、新型コロナ の長期化で資金繰りが回復しない中小企業様に対しては、さらに1年間のリスケ延長が認 められました。 一方で、既存借入にコロナ借入も重なり、かつコロナ借入の返済猶予期 限も到来する等でリスケの出口が見通せない企業様も多いかと存じます。本シンポにおい ては、そのような企業様のために現段階での対策や今後の計画策定にあたって特に押さ えておくべきポイントを、神奈川県中小企業再生支援協議会の統括責任者に解説してい ただきます。

③事業再生の出口戦略(廃業支援) 【弁護士 萩原 経】

事業再生が順調に推移すればよいのですが、事業の立て直しがどうしても難しい場合には、廃業を視野に入れざるを得ません。廃業の方法は、法的な倒産手続きだけでなく、様々な手法があります。そのポイントを当会会員の弁護士が分かりやすく解説いたします。

参加申込方法

【WEBでのお申込み】

・URLもしくは右記のQRコードから 申込フォームにアクセスしてお申込みください



URL: https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_UZm0nteDT6eTKFz_B6vyvg

★ご相談をご要望の場合★

面談相談の初回相談30分無料の

「ひまわりほっとダイヤル」をぜひご利用ください! ひまわりほっとダイヤルは中小企業事業者向け専用ダイヤルです。 オンラインからもお申込みできます。

<u>TEL: 0570-001-240</u> (全国共通専用ダイヤル)

オンライン申込は右記URLもしくは QRコードからお申込みください。 URL:

https://www.nichibenren.or.jp/ja/sme/index.html

